



No. 423

平成22年5月

## 今金町農業協同組合第42回通常総会



第42回 通常総会開催 (4月6月 今金町市民センター)

# 今金町農業協同組合 第42回 通常総会開催



功労者の方々に  
表彰が行われました。



小田島専務理事の開会宣言に続き、JA綱領朗唱等が行われた後、午前11時現在の出席者数が正組合員総数388名の内、本人出席人数143名、委任出席50名、書面議決31名と細川組合長より報告され、定足数に達し本総会が成立した旨の宣言がなされました。

議長団には末藤春義氏（田代地区）と中野公郎氏（八東西地区）の両氏が選出され、議事を開会する旨の宣言が行われ議事に入りました。



また、議案第2号の平成22年度事業計画の設定についてでは、「今年度の営農指導基本方針の具体的な内容はどういったものか、本総会が成立した旨の宣言がなされました。

販売計画において馬鈴薯の作付面積が増える計画となっているが、面積が増える要素はあるのか」「合併問題について現在どう協議し、どのような方向に検

## 金町農業協同組合第42回通常総会

常総会が4月6日今金町民センターで開かれ、平成21年度事業報告・平成22年度事業計画など全議案が承認されました。

「今金男しやくブランド死守のための、具体的な戦略構築はどういった方法が考えられるか」といった質問や「更新用種子馬鈴薯に生産者名を明記して欲しい」といった意見が提出されました。

また、議案第2号の平成22年度事業計画の設定についてでは、「今年度の営農指導基本方針の具体的な内容はどういったものか、本総会が成立した旨の宣言がなされました。

議案審議が進み、議案第1号の平成21年度事業報告関連では、「今金男しやくブランド死守のための、具体的な戦略構築にはどういった方法が考えられるか」といった質問については細川組合長が「道南4農協を一つにするという構想がある。今金町農協にとって合併をすることが良いか悪いか、ということだが十分に議論し共通認識を持つて進めていかなければならぬ。様々な問題がある中で組合員戸数の維持が一番の課題だが、これから先を考えると危惧を持っている。来年秋には結論を出す考えだが、今年1年かけて大いに議論していきたいと思つており、出来るだけ組合員にも情報発信をしていきたい」と述べました。

午後2時に閉会が宣言され第42回通常総会が終了しました。



→申請書は役場税務住民課の窓口に置かれています。

→引換券をAコーポいまかね店サービスカウンターにお持ち下さい。

【転入者地元贈呈事業】

申請日 平成 年 月 日

今金町農業協同組合 御中

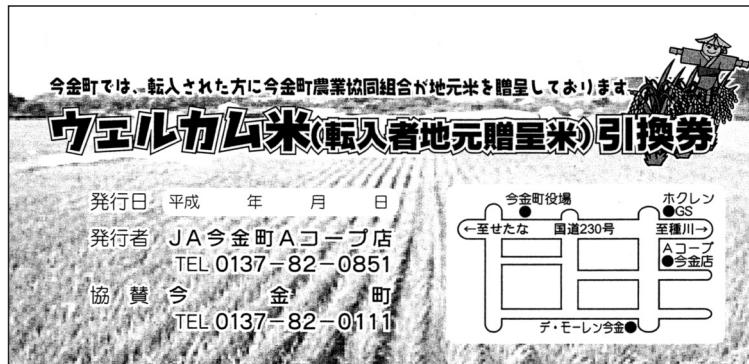
ウェルカム米(転入者地元贈呈米)申請書

標記のとおり、今金町農業協同組合に申請を致します。

窓口に来られた方の氏名  
氏 名

世帯主の方の住所及び氏名  
住 所

世帯主氏名



新町民に今金米を  
プレゼントします

今金町へようこそ!

今金町農協では、新たに町民となつた方々に今金町でとれた美味しいお米を味わつて欲しいとの思いから、「ウェルカム米」と名付けて今金米を1世帯につき3kgプレゼントしています。対象は、今年4月1日以降に当町に転入された方となつていまます。

申請書は、転入届を提出する役場税務住民課の窓口に置かれています。役場で引換券が受け取れますので、Aコーポいまかね店のサービスカウンターで、その場で精米した「ふっくりんこ」3kgと引き換えることが出来ます。この実施期間は平成24年度までの3年間の予定で、米の品種は在庫次第で変わる場合があります。

今金町は農業の町。今金米をきっかけとして町内の様々な農畜産物にも、もっと目を向けてもらいたい地産地消の促進につながればと今金町農協では期待しています。

## 共済担保借入の際の利息改定について(お知らせ)

共済連の行う共済約款貸付金の利率改定に伴い共済担保貸付金の利率が平成22年4月1日貸付分より3.25%となりましたのでお知らせいたします。(以前は、3.5%)

※但し、すでに借り入れしている分の、返済期日前の借り換えは該当いたしません。

「べこもち」「漬物」など。その場で試食提供も行いお客様の目を引きました。どの商品も既製品とはひと味違う、やさしい手作りの味で大好評でした。

2月27日と3月19日に、今金町農協女性部の加工グループ「夢工房 手作りの味」の皆さんによるAコーポいまかね店の店舗入り口で、地場農産物を使用した加工品の販売を行いました。

夢工房 手作りの味



# 事故から身を守る!

# 農業機械の安全対策

例年、農作業中に事故で亡くなる人は、400件近くにも上ります。しかもこのような事故は、日常作業の中で起きています。事故は他人事のように思いがちですが、いつでもわが身に降りかかる可能性は十分にあります。予防のためにも日ごろの注意が大切です。

取材協力：社団法人日本農業機械化協会 調査部長・農学博士 石川 文武氏



## 死亡原因のトップはトラクター

2007年、農林水産省が発表した『平成17年に発生した農作業死亡事故の概要』によると、2005年の農作業による死亡事故件数は395件。そのうち農業機械を使った作業によるものが263件で、全体の67%となりました。農機別では、乗用型トラクターによる転落や転倒による死亡が90件でトップでした。

## けがの原因で一番多いのは

一方、けがなどの傷害の原因は、

2003年に農林水産省が発表した『農業機械傷害事故調査結果』を見ると、刃部等が31%、挟まれ・巻き込まれが26%でした。死亡で一番多かった機械の転落・転倒は12%です。

そして機種別割合では、動力刈払機の19%がトップ。けがの部分では、手に関する部分が48%、足に関する部分が31%を占めています。

## 4つの心掛けで

### 効果的に事故を予防する

それでは農業機械での事故やけがは、避けられないものなのでしょうか。

社団法人日本農業機械化協会の石川文武氏は、「農業機械を使って起こる事故は、ちょっとした不注意や取扱説明書と異なる使い方をした場合に多い」と言います。そこで教えていただいたのが、事故を防ぐ4つの心掛けです。

## ① 取扱説明書を読む

農業機械の中には、年に数回しか使わない、というものがあります。毎年使い方を忘れてしまい、取扱説明書を見ながら操作を思い出す人も多いのではないかでしょうか。

使う頻度の少ない農業機械は、シズンの初めに取扱説明書をあらためて読んで、正しい操作を確認しておきましょう。忘れてしまった操作法を、そこで思い出すようにします。



## ② 点検整備をしつかり行う

始業点検は必ず行いましょう。燃料の有無の確認はもちろん、各種装置が正常に作動するか確認し、ネジの緩みやランブ切れなどないようにします。使用後はきれいに掃除をして、違和感を感じた部分や消耗品は交換して、安全に動くか再チェックしましょう。

また機械のエンジンの止め方は、使用者だけでなく、家族全員で練習しておきましょう。事故が起きたとき誰かがエンジンを止めることで、事故の程度を軽くすることができます。

## ③ 正しい操作をする

経験の豊富な人ほど、安全に対しても関心が薄れていませんか。急発進、急停車はもちろん、無理な運転を行わないようになります。点検や調整は、必ずエンジンを止めて行います。

## ④ 危険を予測する

特に作業の終盤では、帰宅後のことを考えたり、集中力を欠く状態になりがちです。そのタイミングで事故が多く起る傾向があります。最後の作業こそ緊張感を持つと、危険の芽を摘むことができます。

また、作業中はなるべく「あの場所がへこんでる。大雨が降って崩れるかもしれない」など、危険を予測するようになります。スピードを落としたり、危ない場所をよけて作業をすると、危険を回避できます。



## 農業機械の特性を知つて 事故を防ごう

死亡やけがの原因となつてゐる農業機械は、どのように扱うといいのでしょか。代表的な農業機械について、発生事故をおさらいし、取り扱い方のポイントを確認しておきましょう。

### 刈払機



回転する刃による負傷、欠けた刃先や小石などの飛散物による負傷がほとんどです。事故防止には、飛散防止カバーの装着、保護具の着用、特に刈り刃の適正使用が重要です。

また作業中、機械の騒音で第三者からの声による合図が聞こえにくいため、後ろから肩をたたかれ、その振り向きざまに相手を切つてしまふ事故があります。そのため長い棒を使って相手に触れる方法や、遠くから鏡を反射させて気付かせる方法などで、相手とのコミュニケーションを取るものいいでしょ。

### 乗用型トラクター

転倒時の運転者保護として、骨組みだけの安全フレームではシートベルトを併用することだけがを防げます。また、窓ガラスやドアがついた安全キャブでは車外への飛び出しまなく、深刻なけがを防ぐことができます。特に安全キャブは、風雨を防いでくれるメリットもあり、労働条件の改善としても大いに役立つでしょう。



### コンバイン

ほ場から出るときに注意が必要です。田植え機では進入路を斜めから乗り入れたため前輪が浮いたり、コンバインではクローラーの関係で車体の傾きが急に変わったりして、ヒヤッとした体験をすることが多

いものです。農林水産省の施工規則では進入路の勾配は12度以下ですが、実際はそれよりも急な角度になつていることが多いのも原因です。ほ場から出る際は真っすぐ進むよう気を付けましょう。

### 今すぐできる！

#### 農業機械以外の安全点検



##### あなたの服装は大丈夫ですか？

服装によって起こる事故にも気を付けたいところ。例えば、腰手ぬぐいや女性のスカーフが、何らかの作業姿勢によってローラーに巻き込まれるケースがあります。

また、コンバインで収穫作業をする場合、田んぼの四隅はどうしても手こぎ作業が必要になります。その際、稲を手でフィードチェーンに送り込む際に、体や衣服などが巻き込まれるケースもあります。手こぎの場合は素手で行いましょう。



##### 携帯電話で思わぬ事故に！

携帯電話をポケットから落としたとき、そのままの姿勢で手を伸ばして拾おうとして農業機械に引っかかる、巻き込まれるケースもあります。ストラップなどを携帯電話につけて作業中に落ちないようにしましょう。



バックする際は十分に注意しましょう。バック時にハンドルが跳ね上がり、耕運部に巻き込まれたり、樹木やハウスなどの柱に挟まれる事故が発生することがあります。



### 歩行用管理機

# —トラクターの安全運用のために— 安全装備・日常点検・自動車共済

残念なことに、毎年多くの農作業事故が発生しています。特にトラクターによる事故はその被害が大きく、受傷した人はもとより農家経営全体にも重大な影響を及ぼします。トラクターの使用にあたっては保安装備を的確に付けるとともに日常の点検・整備を行い事故を防ぎましょう。また、どんなに気をつけていても発生してしまうのが事故です。事故に

## 発生している事故の事例

事例1 トラクターの作業機に巻き込まれてケガをして



事例2 圃場への昇降路で横転、下敷きになってしまった。



事例3 農道で追越をかけようとした後続車に追突されて



## おすすめプラン

トラクターの運行中の事故により他人を死傷させてしまったとき、他人の車や物を壊してしまったときの保障、ご契約のトラクターに搭乗中の

共済掛金  
(一時払)

新規  
32,880円

1年間無事故の場合  
継続契約の掛金  
24,930円\*

10年間無事故の場合  
継続契約の掛金  
14,030円\*

\*現在の掛金率で試算した場合。

### ●契約内容(一般用自動車共済:共済期間12か月の新規契約)

等級: 6D等級

人身傷害保障特約: 5,000万円

対物超過修理費用保障特約付

対人賠償: 無制限

搭乗者傷害特約: 死亡1,000万円

部位・症状別倍額払特約付

対物賠償: 無制限(免責0万円)

※複数のトラクターをお持ちの場合は、全てのトラクターにご加入ください。

※上記掛金は平成22年4月1日現在の掛金です。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧下さい。  
また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

ご連絡は共済担当者まで…

J A 今金町 貯金共済課  
電話 0137-82-0211

10019990055

● J A 今金町 423号 ●  
発行/今金町農業協同組合 編集/管理課

平成22年5月1日発行  
印刷/(株)三誠社